

（午前10時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第26 議案第12号 令和2年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長（小林 弘君）日程第26 議案第12号 令和2年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和2年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第13号 市道路線の認定について

○議長（小林 弘君）日程第27 議案第13号 市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）これは国の施設で県管理のところですけども、やはり権原とかどうなるとるんかなど。そしてあと、引き継ぐときに修繕関係、きっちり県がしてくれて、それを引き取ってするというので、今回市道認定ということの解釈でよろしいですか。後また修繕とか、かなりかかっても具合悪いんで、バイパスができたからこういう形になったんですけども、そこら辺りの状況はどうでございませうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）権原につきましては、土地の所有は国、県のまま市が引き継ぐというような形に、管理を市が引き継ぐというような形になっております。

それから修繕については、現地立会いを行って路面補修であったり側溝の補修であったり等々、工事をほぼ完了していただいて、まだ一部完了できてないところがあるんですけど、全てが完了してから市道として供用開始を行うという形で、今回市道認定を行うんですけど、供用開始については全ての修繕が完了してからと予定しております。それまでの間は、国道と市道が二重認定という形にな

っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第28 議案第14号 工事請負契約の締結について

○議長（小林 弘君）日程第28 議案第14号 工事請負契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）私は建築専門ではありませんので具体的なこと、詳しいというか専門的なことは分からんですけれども、入札をしていただいて、落札率が60%を切っておるという入札になっています。以前からこの産業文化会館の改修については地元のほうからも雨漏りの問題とか、いろいろあったように思うんですけれども、どこまでの工事、見ただけでは分かりませんし、その辺については十分な設計管理をされると思うんですが、そんな中で60%を切っている落札率というのはものすごい気になるんです。これ、はっきり言って低入札ではあるんかと思うので、低入札審査はしていると思うんですけれども、こうなってきたらちゃんとできるんでありゃ、ほんなら、設計金額というか入札予定価格はむちゃくちゃやなという気もするんです。その辺についてあまりにも低いんで、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）予定価格の積算については市が行っとるんですけれど、国土交通

省からの基準に基づくのと見積りによる部分というところがあるんですけど、適正に積算した結果が予定価格で、業者の努力により請負価格が低いというようなところだと思います。工事内容については、アスベストの除去、塗装工事、防水工事、屋根改修工事等になっております。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この工事につきましては、議員ご指摘のとおりかなり低入札ということで調査基準価格を下回っております。そういうことで市の要綱に基づきまして、低入札者から設計図書に適合しているか、積算内容の算定根拠が適正か、建設副産物の処分が適当か等についてヒアリングを行いまして、その内容について審査した結果、適正であるというようなことがありましたので、この価格での契約予定ということで議案として提案をさせていただきました。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）一応調査もしてちゃんとしているということなんですけれども、予定価格がほんまに法律に基づいてきちっとして適正であるというんで、企業努力によってこれだけ安くなるというたら、こんなようけ企業努力だけでできるんかいと僕は不思議でしゃあない。金額的にやで。だから、やってくれんやうんやったらそれで、これで問題ないんやったら別にいいんですけども、やっぱりもうちょっと見た感じとしてもあまりにも予定価格よりも少ない入札で落札することになれば、どうしても不安というのが出てくるんで、もっと適切、適正にやってくれんやうんやけども、予定価格をもっとシビアに算定する必要があるんかなと。あまりにもこういうことが続くと、何やねんと。予定価格は何やねんという話になってくる。それで、あまりにも安かったら大丈夫かいとい

う不安も出てくるんで、そういうことのないようにきちっとチェックをしながらやってもらわんと、市民の税金なんで安いにこしたことはないと言えども、やっぱりちゃんとしたものをやってもらわないかんので、その辺だけ十分、今後工事をやられたときにもきちっと検査をして、ちゃんと見ていってほしいなと、このように思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第14号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第15号 物品購入契約の締結について

○議長（小林 弘君）日程第29 議案第15号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）内容的にはよく理解をしておるんですが、消防長が出席していただいておりますのでお聞きしたいと思うんですが、この救急車に関しましては老朽化に伴う買換えという考えでよろしいのか。それとも、新しく台数を増やすのか。また今、特にコロナ感染とか、その辺の対策も必要やと思っておりますので、その点も考慮されているのか。現在、今、市内にどれだけの救急車が配備されておるのか。それで今、問題がないのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（福本富雄君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

救急車の配備台数ですけれども、高規格救急車につきましては、橋本市には全部で3台ございます。まず橋本消防署に2台、そして、北消防署に1台というところでございます。今回配備する救急車につきましては、橋本北消防署の救急車でございます。これの買換えにつきましては老朽化等によるものでございまして、本市につきましては10年を目安に、または走行距離を15万kmということで、この目安で老朽化等に対応しているところでございます。

それと、コロナウイルス対応につきましては、この高規格救急車につきましては全車両、ある程度ウイルスの滅菌装置とか、職員の感染対策の一環として自動心臓マッサージ器といたしまして、そのような対策も踏まえて全車両行っております。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）毎回これが上がってく

るときに気にはなっているんです。消防車とか救急車の入札をされておるんですけども、僕、記憶にちょっとあれなんですけども、オート高松がほとんど入札で取られとるんよ。違うところどこかあったのかなと思ってね。それやのに、今回21社入札で参加されとるんやけど、これ、オート高松が特殊なあれがあって、よそでは取ってこないと無理やなというような状況にあるのかなと思うんやけども、その辺が入札なんで公平に全部出したってえんやけど、そんなんほとんどがここに落ちとるということは、やっぱりここしか、言えば、メーカーというかそういうところとは、やっぱり高松さんが直接こうやってかなりの権限を持っておられるんかどうかならんやけど、そうやってきたらこの入札自体がほんまに無駄な感じを僕は受けるんです。自動的に決まっているような雰囲気、今まででもそうでしょう。今までオート高松以外のところで購入したこと、入札で購入したことあるんか。今まで消防車もずっと買換えをやってますでしょう。それで救急車もそうやし。あるんかなって、その辺はどうなんですか。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（福本富雄君）ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど話をさせていただきましたように、救急車は全部で3台あるということでございます。今回はオート高松ですけども、あと2台につきましては、1台は谷本スズキ、もう1台につきましては林モーターズということで、この救急車3台につきましては別々の業者に一応入札が落ちとるということで、その他の消防車につきましてはたまたまオート高松に落ちていた可能性もあるんですが、救急車につきましては以上となっております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第15号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（小林 弘君）日程第30 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第31 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(小林 弘君) 日程第31 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第32 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(小林 弘君) 日程第32 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、

で、本件はこれに同意することに決しました。

日程第33 選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(小林 弘君)日程第33 選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第34 選第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(小林 弘君)日程第34 選第5号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第5号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(小林 弘君)以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月17日から27日までの11日間は委員会審査等のため休会とし、9月28日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午前11時2分 散会)